

環境影響評価審査会石の寝屋緑地会議録

- 1 日時 平成13年4月17日(火)13:00~16:00
場所 岩屋ポートビル3階会議室、事業計画地及びその周辺
- 2 議題
淡路・東浦都市計画緑地あわじ石の寝屋緑地に係る環境影響評価概要書の審査について
- 3 出席者
 - (1) 委員
藤井会長、朝日委員、遠藤委員、小谷委員、北村委員、田中委員、中瀬委員、中辻委員、西村委員、別府委員、山口委員、山下委員、渡辺委員
 - (2) 兵庫県
事務局：環境影響評価室
関係課：環境政策課自然環境保全室、環境整備課、水質課
都市計画課、公園緑地課、洲本土木事務所国際公園推進室
- 4 配布資料
 - (1) 環境影響評価概要書
 - (2) 環境影響評価手続について
 - (3) 現地調査資料
- 5 議事の概要
 - (1) あわじ石の寝屋緑地
兵庫県知事(代理：環境局長)より環境影響評価審査会に諮問
会長から慎重に審議を行っていきたいとの意見があった。
環境影響評価概要書の第1章(事業の概要)、第2章(事前調査等の結果、抜粋)、
第3章(環境影響要因と環境要素の分析結果)について環境影響評価実施者から
説明後、質疑。
主な質疑は次のとおり
(委員)
事業計画の来場見込み者数を年間23万人としているが、どこからの来場者を想定しているのか。
(環境影響評価実施者)
想定集客範囲として、約60分圏内の利用者を考えている。これについては、淡路島の1市10町、明石海峡大橋の開通の関係で阪神、東播磨、西播磨の臨海部からの来場を考えている。
(委員)
周囲に国営明石海峡公園等があるが、これとの関係はどうなっているのか。他の公園

に人が集まり、この公園には人が来ないのではないか。

(環境影響評価実施者)

単独の公園の利用ではなく、複数の公園を渡り歩くといった利用を考えている。

(委員)

その記述は概要書のどこにもない。

(委員)

計画南の県立淡路島公園と国営明石海峡公園との関係を踏まえ、計画を詰めていく必要があるのではないか。もう少し広域で人がどう動いていくのかという話がないと、23万人の確認ができない。

景観については、海上からの景観といった従来型の景観だけでなく、大橋を渡っている人の視点をどう考えるのか、橋の向こうの遊漁施設からの視点をどう考えるのか。といった多彩な視点を考え、島の入り口の部分のトータルな景観をどう考えるのかということを検討してはどうか。因みに「国際公園都市景観整備マニュアル」があるので既存文献を見落とすことなく慎重にやっていけばよいのではないか。

完成後のごみの処理体系とか、伐採樹木のチップ化とか生ごみのコンポスト化のしくみはどうするのか。公園サイドだけでやっていけるのか。担保できるような議論が必要である。

汚水については下水道に直結して流すこととしているが、水の少ないこの島で上水を使用し下水に流して捨ててしまうというのは良いのか。さらに調整池に水がないというのは景観上好ましいことではないので、今回是非果敢にチャレンジして良い景観の調整池を作成するよう検討してほしい。

(委員)

p 90の騒音・振動による陸生動物及び生態系への影響はほとんどないと記載しているが、許容値のような評価基準がないと思われるのに、何故影響がないと判断できるのか。

(委員)

この事業の必然性がよくわからない。何のためにするのか。自然の保全であれば現状を保存すればよいのではないか。

(環境影響評価実施者)

今のままであると周囲の民間資本等により乱開発される恐れがある。

(委員)

計画地は県有地か。人が集まるような施設が必要なのか。

(環境影響評価実施者)

県有地が大体80%である。県で積極的に買収して緑地を保全しながら活用していきたいという考えがある。活用となると公衆の施設が必要である。

(委員)

p 7に土地利用計画図があるが、園路以外には人は入れないのか。自然と触れ合えるよう積極的に人が入れるようにしてはどうか。そのために危険がないように整備することを考えてほしい。

(環境影響評価実施者)

園路以外にも積極的に人が入れるようにしたい。安全の高い副園路を整備する予定で

あるが、詳細まで確定してはいない。

(委員)

ごみの問題であるが、ここの公園だけを考える場合は良いが、次々公園ができると、トータルとして淡路町だけで処理できなくなるおそれはないのか。

(環境影響評価実施者)

来場者のごみは持ち帰りとし、園内にごみ箱は置かない。ごみ焼却施設は北淡町で津名郡全体の焼却施設があり、日量 80 トンの処理ができるので年数万トンの処理になり、そのうちの 6 トンが園内からのごみとなる。またその 6 トンについては積極的にコンポスト化を行うことにしている。

(現地調査後、会長から環境影響評価審査会規則に基づき、部会の設置、部会委員及び部会長の指名があった。)

部会名 : 石の寝屋部会

部会委員 : 朝日委員、江崎委員、遠藤委員、澤木委員、田中委員、辻委員、服部委員、渡辺委員 (以上 8 名)

部会長 : 田中委員

(以上)